

平成22年10月6日

教育警察常任委員長 杉本熊野様

教育警察常任委員

萩野 慶一

議案第5号 三重県暴力団排除条例案に対する修正案

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第50条の2の規定により提出します。

三重県暴力団排除条例案に対する修正案

三重県暴力団排除条例案の一部を次のように修正する。

第三十一条の見出しを「(規則等への委任)」に改め、同条中「公安委員会規則」を「三重県規則、三重県教育委員会規則又は公安委員会規則」に改める。

○三重県暴力団排除条例案に対する修正案新旧対照表

(傍線部は修正部分)

修正案	原案
<p>(規則等への委任) 第三十一条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關し必要事項は、三重県規則、三重県教育委員会規則又は公安委員会規則で定める。</p>	<p>(公安委員会規則への委任) 第三十一条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關し必要事項は、 公安委員会規則で定める。</p>